

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 2 年 5 月 22 日（金）閉会中	9時00分 開会 10時54分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚 康裕 書記 本杉 周平	
説明員	企画政策部長、政策監、財政課長、財政係長	
傍 聴		

署名 議長

〔午前 9時00分 開会〕

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様、おはようございます。ただいまより、全員協議会を始めたいと思います。

本日は、コロナ対策に伴う市の財政の状況と今後の見通しについて、財政課より説明をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

2 報告 (1) 財政状況について財政課より報告

○議長（中野康子君）

それでは、財政課の皆様、どうぞお願いいたします。

企画政策部財政課の皆様、ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。準備ができましたら、よろしくお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

それでは、議会の皆様からご要請がございました、財政状況と今後の見通しにつきまして、お手元に配付させていただきました資料によりご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、次第のページですけれども、本日の進行予定という形で項目を書かせていただいております。最初に財政の状況、市債の残高の推移、基金残高の推移、市債償還額と借入額の推移、基金取崩額の予算と決算の比較、いずれも後ろのほうにグラフがついてございますので、そちらを説明させていただくという形でご説明したいと思います。

続きまして、今後の見通しということで、令和2年度の一般会計の予算の推移、それから地方創生臨時交付金、コロナ対策に伴う新しい交付金ですけれども、その第1次配分の状況と、それから、その執行状況、充当状況ですね、そちらにつきましてご説明をしたいと思います。最後になりますけれども、今後の財源確保に向けた取り組みについて説明をさせていただくという流れでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一枚めくっていただきまして、1ページをごらんください。

最初に上段の(1)市債残高の推移でございます。この棒グラフにつきましては、平成18年から令和2年度、令和元年、2年につきましては、まだ見込みでございますけれども、こちらの数値を億の単位でグラフ化させていただいております。

令和元年度の残高の見込みですけれども、令和2年度の当初予算のご審議をいただいた2月定例議会の際には、200億円を超えるという見込みを立てておりましたけれども、令和元年度から2年度への繰越事業がございまして、その起債ができずに繰り越すということもございまして、ぎりぎり200億円に到達しなかった199億円ということで今、見込んでございます。しかしながら、

その起債額につきましては、全て２年度で借りるという計算になっておりますので、令和２年度末の残高につきましては212億円という形となっております。

それから、（２）の基金残高、財政調整基金プラス減債基金の合計ということでお示しをしておりますけれども、こちらにつきましても、平成18年合併以降、令和２年度の見込みまでという形で、グラフのほうを作成しております。

令和元年度の見込みでございますけれども、令和元年度の当初予算では、基金の取り崩しを財政調整基金を9.5億円、減債基金を３億円計上してございましたけれども、決算、まだ未確定の部分もございますけれども、ほぼ財政調整基金３億円、減債基金３億円の取り崩しで落ちつくのではないかと考えております。したがって、元年度末の残高は約40億円という見込みでございます。

これに伴いまして、令和２年度の見込みですけれども、当初予算で財調を12億円、減債基金を３億円、基金から取り崩して予算化してございますので、そこから15億円引いた25億円程度が、現在のところ基金残高という見込みでございます。今後の状況により、取り崩しの増加、もしくは減額等が考えられますけれども、現時点で見込んでいる数字は、当初予算の算定のとおりよりも、若干ふえる形となっております。

それから、続きまして２ページでございます。２ページの上段、（３）市債の償還額と借入額の推移でございます。こちら、グラフにつきましては、若干説明のほうをさせていただきますけれども、棒グラフのところが公債費に当たる償還金の部分です。下側の赤い部分が元金の償還額、それから上側の緑の部分が利子の償還額となっております。それから途中、黄色のポツがついている赤の折れ線グラフ、こちらにつきましては、その年度の市債の借入額ということになります。

市債の借入額につきましては、先ほども若干ございましたけれども、その年に借り入れる分、その年度に借り入れをする分、それから繰り越しで、前年度の繰り越しの分で加わる分と、両方を足した金額となります。

令和元年度の見込みでございますけれども、ほぼ公債費の支出のほうは固まっておりますけれども、元金が20億円、それから利子分が１億円ということで、21億円程度の償還と。これで、借り入れのほうは24億円という見込みでございます。

元年度の借入金につきましては、令和元年度の純粋の分が、大体20億円ちょっと。それから、平成30年度からの繰り越し分が２億8,000万円近くということで、そういう形に、24億円という数値になろうかと思います。

令和２年度につきましては、公債費、元金の償還額、利子の償還額につきましては、ほぼ同額、若干下がる見込みだったと記憶しておりますけれども、借入額につきましては、ご承知のとおり、財源、いろいろな産地パワーアップ事業、それからウェイブプールの貸付とか、そういった大事業がございましたので、33億円の見込みという形で借入額につきましては増額をしております。

それから、下に移りまして（４）基金取崩額の予算と決算の比較でございます。こちらにつきましても、平成18年から令和２年度までの数字でございます。予算で基金を取り崩す分が青いグラフ、それから最終的に決算でどれだけ取り崩した、もしくは積むことができたかというのがオレンジのグラフで表現してございます。各年度、青とオレンジが二つずつセットという形になります。

ごらんいただいておりますとおり、予算の編成の際には、基金の取り崩し、繰入金による予算、財源という形で、毎年５億円から15億円程度の繰り入れを予算化してございます。決算につきましては、当初、繰り入れを予定していたものが、いろんな状況により積み立てをすることができたという年も、かなり多くなってございます。

元年度につきましては、予算上、約13億円を取り崩して予算化してございましたけれども、減額することができまして、先ほどご説明したとおり、財調で３億円、減債基金で３億円の、約６億円の取り崩しという形で、９億円程度減額をすることができたということです。しかしながら、今まで続けておりました積み立てにつきましては、大きな積み立てができなかったという状況でございます。

なお、令和２年度につきましては、当初予算で15億円の取り崩しを予定しているという状況でございます。

続きまして、３ページをごらんください。３ページにつきましては、既に皆様にご提案、これからさせていただきます補正予算４号補正の分も案として組み込ませていただいております。当初予算から、２月定例会の当初予算等成立の際にお願いした１号補正、それから専決で行いました２号補正、それから先の臨時議会で行いました３号補正を含めて、それぞれの款別の補正額の状況をお示ししてございます。

現在、この３号補正での給付金の補正が大きかったことから、全体で22.3%の増加という状況でございます。款別に見ましても、その給付金の予算がつきました総務費が2.5倍ほどになっているという状況でございます。

今後につきましても、まだ、臨時交付金等の増額、国の第２次補正等が見込まれてございますので、いつも、例年よりも頻度の多い補正という形での対応が迫られてくると思います。

続きまして４ページをごらんください。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策対応の地方創生臨時交付金の状況でございます。こちらにつきましても、補正第４号の案までの状況ということで、まだ上程してございませんけれども、そちらにつきましても説明のほうに入れさせていただきます。

なお、４号補正につきましては、実際のコロナ対策という補正予算ではございませんので、実際、含んではございますけれども、数値的には、この交付金は使用しないという形でおりますので、数字は入ってきてございません。

まず、１の予算額の状況でございますけれども、補正回数ごとに、どれだけ臨時交付金を使ったかと、充当しているかというものでございます。交付金の欄は、財源内訳の国庫支出金の中に、

黒い太枠で囲んである、そこが交付金の充当額でございます。

1号補正では一般財源、それから2号補正につきましては5,000万円、3号補正につきましては3,280万円ほどを充当しているということでございます。合計で現在充当しているのが8,288万7,000円という状況でございます。

また、国庫補助事業、それから地方単独事業別の交付金充当状況でございますが、国庫補助分につきましては、国庫の補助率の2分の1、3分の1の種類ごとに、ちょっと分けさせていただいておりますが、約1,200万円程度が国庫補助事業への充当というものになっております。地方単独事業、県が実施する補助事業につきましても地方単独事業ということになりますけれども、そちらにつきましては約7,100万円ほどの充当ということで、同じ数字の内訳、再掲という形になります。

3番の臨時交付金の状況でございます。大変申しわけございません。備考欄にあります①、②、③の次が⑤ということになっていますが、④をちょっと飛ばしてしまっておりますので、ここは別に意味はございません。単純に間違いで、⑤、⑥という振りが④、⑤と理解していただければと思います。大変申しわけございません。

ご説明でございますけれども、交付金の限度額ということで、総務省が5月に示された第1次配分の限度額は、牧之原市分として1億2,758万5,000円でございます。今後、2次配分が予定されておりますけれども、時期、それから金額については、現在のところ未定でございます。

このうち、上の表でありますように、充当して計上済みの分が8,288万7,000円。それから、振替予定ということで、③のところに書かせていただいておりますけれども、1号補正で実施をいたしました経済対策に伴う利子補給の分、こちら、まだ臨時交付金の状況がつかめなかったものですから、1,200万円を一般財源で充てておりますけれども、こちらにつきましても、今後の補正のどこかで振りかえをさせていただきたいと、臨時交付金に振りかえをさせていただきたいと考えてございますので、これを含めた充当見込額といたしましては、9,488万7,000円程度になるかと、現時点では把握しております。

したがいまして、差引、今後充当できる金額といたしましては、3,269万8,000円ということで、若干の今後のほかの部分でも振替等が予想されますので、数字は動く可能性がございますが、現時点での充当残額はこの程度というふうな形でございます。

先ほどもご説明いたしましたけれども、こちらにつきましては、国のほうが予算措置をいたしました1兆円の中からの交付ということで、現時点では、伺っているところ7,000億円程度が交付されていると。交付対象になっていて、残りの3,000億円程度が留保されているということで、そちらが2次配分ということで理解をしております。

ただ、国の2次補正等が見込まれておりまして、そちらにつきましても、国の知事会のほうから増額要望等も出ておりますので、今後の状況を注視して把握していきたいと考えております。

それから、説明といたしましては最後になりますけれども、今後の見通しでございます。

財源留保に向けた取り組みということで、既に4月の予算の執行通知、今年度、令和2年度の

予算を執行する際に、各課に対しまして執行留保を求めておりまして、その際には1億8,000万円ほどの数字が上がってきたんですけれども、その中には、執行時期をずらすといったような意味合いのものもございまして、なかなか実際にどれだけ予算が浮いてくるかというところまでは把握が難しかった面もございます。

事業、新年度が始まったばかりということで、コロナの状況もつかめなく、なかなか執行を取りやめる、延期できる、そういったものがつかめない状況にもございましたので、致し方なかったのかなと理解をしておりますが、改めまして今般、今年度の予算計上がしてあって、なおかつ執行を中止することができる、予算を減額することができる調べを今、実施している最中でございまして、そちらで上がってきた、例えばオリンピックの聖火リレー等につきましては、執行しなければいけない部分も若干あるんですけれども、減額することができる部分が大半だと聞いておりますので、そういったものを今調査をして、ほかの、いろんな各事業についても、今現在、調査をしているところでございます。

そこで上がってきた減額予算につきましては、これからの補正の振替財源として使用していきたいと、まずは考えております。

それから、今後、コロナの状況にもよるんですけれども、税収、法人市民税を中心として減額、減収が見込まれます。ただ、現時点でどれだけ落ちるかということが見込まれないものですから、なかなか減収分を試算するというのは難しいという状況でございしますが、今後の状況によりましては、恐らく国のほうで減収補填債という制度を、リーマンショックのときにも牧之原市のほう、借りておりますけれども、そういった形での借り入れが必要になってくるのかなということを想定しております。

なお、この5月が出納整理期間ということで、令和元年度の予算の決算が今、固めている最中でございます。もうちょっとの時期に来ておりますけれども、歳入、特に市税につきましては、納付、それから還付が、まだ発生するおそれもございますので、現時点でどれだけの確定的な数値というのは、まだ積み上げることができない状況なんですけれども、そこでの決算状況が固まってきた段階、それから、今後7月に入ってくると思いますけれども、普通交付税の算定、そちらが確定してくれば、少なからず若干の今年度の見通しが立ってくるのかな、収入的な見通しが立ってくるのかなと考えております。

また、法人市民税につきましては、これから還付、予定納税をしていた分の還付が発生する可能性がございます。そちらにつきましては、年度中であれば歳入還付ということで、納めていただいた税金をお返しするという形で対応できたんですけれども、これからは歳出での還付、償還金での還付ということになりますので、現在、税務課の予算では4,000万円程度の予算を当初予算に計上してございますけれども、場合によっては数億円という単位に膨れ上がる可能性もございます。そういった場合には、補正等での対応、状況によっては還付加算金等も、一日何十万円とふえる可能性もございますので、専決補正等での対応というのにも視野に入れながら、検討していきたいと思っております。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、財政課からの説明とさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ただいま財政課から、もろもろ説明をいただきましたけれども、ご
質問のある方は挙手をお願いいたします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

今ご説明いただいて、今年の3月、さらに来年の3月末の決算時、その大体のイメージという
か、予想数字はわかりました。

別にお聞きするんですけれども、日々の資金繰りは、どうですかね。入ってくるのを待って、
出るのを払っていくと。支払いをやっていると、例えば昨年だったら平均的に30億円ぐらいの
手元の資金を持っていたんですけれども、今年になったら5億円になってしまったとか、そうい
うあたりは、どうなんですか。

それは非常に、確かにこの決算ではこういう形なんですけれども、それって、なかなか資金繰
りで大事なところだと思うんですけれども、その辺は、どうなんでしょうね。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

日々の資金繰りにつきましては、会計管理者が実施している業務でございまして、詳細につ
きましては財政課では把握してございません。

ただ、いろんな状況を、こちらでも情報収集をしているところ、日々の資金繰りで、やはり現
金が足りない状況もございます。そういったときには、基金を繰替運用という形で、基金の条例
の中でもお認めいただいているものがございまして、それを一旦、取り崩して運用するような形
をしております。最大でも数億円、多くても10億円を超えることはないと思うんですけれども、
そういった状況で現金の運用を行っている。

現時点につきましては、幸いにも臨時給付金の早期の要求、概算払いの要求ができて、金
額的には、だんだん給付が始まっていけば減っていくんですけれども、多くの金額をいただい
ているという状況と把握してございます。

○議長（中野康子君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1点だけお聞きしますけど、概算払いの46億円の部分というのは、どういうふうに入ってくる
んですか、これ。今、幾ら入ったとか、既に。そういうのを。

○議長（中野康子君）

企画政策部長。

○企画政策部長（辻村浩之君）

概算払いにつきましては、国から15日に40億円をいただいております。

当分の間は、この40億円で給付金を支出するということで考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかにご質問は。

村田議員。

○9番（村田博英君）

これ、資料を早速出してもらったんですが、まだコロナは終わっていませんのでね。途中経過というか、報告という形ではないかと思うんですがね。我々が心配しているのは、きょう、説明してもらったようにしたのは、この市の財政がどうなっていくのかと。今、同僚議員が言った、一律10万円、5月15日に入ったということなので、これはわかったんですが、これから、とりあえずは令和1年の発注工事が、過去最高の数字になっていると思うんですよ。その支払いが5月でしょう。そのあたり、大丈夫ですかね。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

出納整理期間に支払いという形になるんですけれども、大体において4月末くらいまでには、元年度工事分については、支払いが済んでいるのではないかと推測をしております。そういったところは、会計管理者からの通知によりまして、元年度分の支払いはいつまでにせよという指示が出ております。請求に関しては、支払遅延防止法、そちらの関係もございまして、いつまでに請求があったものは速やかに支払いをなさいと。期間が1か月とか40日とかって、多分、そんな形で定めがあると思いますので、請求を出された以上、その時期に間に合うように支払いをしているという状況です。

現時点では、元年度の借り入れ起債分につきましても、大半を借り入れを行っております5月の中旬には、ほぼ借り入れを行っておりまして、今後、まだこれからのももございましてけれども、そういった形で、何とか資金のほうも調達できているのではという状況でございます。

すみません、実際のお金の出入りに関しては、会計管理者のほうでの業務となっておりますので、そこまで細かな日々のお金の動きについては、把握し切れていない部分もございます。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

途中経過ということでお聞きしますが、大体、推測するに、何回も言っていますけど、法人税並びに市民税が大幅に減るのではないかというところの見通しと、市長は1%しか減らせなかったという、上がってこなかったということで、5%を目指すというような話が出ておりましたけ

ど、5%では足りないでしょう。そのあたりは、どういうふうに見ていますか。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

既に予算付けされている部分、歳出の部分削って予算を組み替えるという財源としては、やはり、全て10億円程度を捻出するというのは、かなり難しいと思われます。当然、減額した事業には、特定財源といって補助金とか起債とか、そういったものもついてございますので、たとえば1億円減額したとしても補助金が3分の1であったり、起債が70%とかいう充当率があったりすると、本当に、その1割、2割が一般財源で確保できるのかなという状況もございます。

今回、改めて一般財源ベースで幾らくらい落とせるかという調べるを今、行っているところでございますけれども、そういったところで緊急性のない事業、それから市民にご説明をして、待ってもらえるような事業については、繰延をしていただくという形での調査をかけているところでございますが、どうしても予算の削減、繰りかえだけでは対応できないと。法人市民税の大きな減額、それから市民税とか固定資産税とか、いろんな、あらゆる税の支払い猶予等も、国のメニューとしてはございますので、そういったものに対応していくには、やはり減収補填債によるもの等が必要になってくるのかなと考えておりますが、ただ、減収補填債のルールにつきましては、その年その年、その状況によりルールが変わってくる可能性があります。法人市民税には対応できるけれども、個人の市民税の減収分には対応できないとか、そういったこともありますし、逆に、従来はできなかったものができるようになるという法律改正もありますので、その辺は、今後の状況を注視していきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

歳出の削減を図るという中で、例えばこの間、地域活性化センターの説明があったんですが、5,000万円の補助金を出しているわけですね、交付金をね。例えば、ほとんどイベント中止になっていますよね。それは、財政課がやるのかわかりませんが、こういうところの見直しというのを、どういうふうに考えていますか。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

地域活性化センターにつきましては、イベント部分に充てる負担金、補助金等も確かにございますけれども、あそこで働いている職員の人件費に当たる部分があったりとか、あと施設の管理等に充てる固定的な経費、そういったものも含まれていると認識しております。イベント部分については、当然減額をすれば、その後、中止が決まった以降の経費につきましては相当額が減額できると考えておりますけれども、それまでにかかった経費については減額し切れないところも

あると聞いております。そういったことで、センターで今試算をして、ある程度の数字が出ているかと思うんですが、すみません、現時点で私はちょっと把握してございませんので、今後の減額の調べの中で、具体的な数字をつかんでいきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

いずれにしても、全般的に、やらない事業、そもそも中止にしている事業とか、それから不要不急というか、不要はないんだけど、不急の事業は、歳入が減っているわけですから、全部、見直すという方向でやっているというのは、やってくれているんですね。

ぜひ、納得しますから、片手落ちにならないように、不公平にならないようにお願いしたいと思います。

大体、祭りは地元の氏子団体がやっている話だから、それは、その判断は任せるでしょうけど、それ以外のものは、ほとんど補助が出ているでしょう。市から。そういうものを、不公平感のないように、やってほしいんです。

かかし祭りなんかも、補助をもらっているんじゃないかな。できるかどうかかわからないですけどね。そういうところが中止になったのであれば、そういう見直しをするということで。わずかだと思いますがね。合わせても何億円とか、ありっこないんだけど、そういう具合に不公平感のないように、あつちはやっているよね、こっちはやっているよねって、そういう部分がないように、ぜひ、お願いしたいと思います。

とりあえず、途中経過ということなので、これで私は終わります。

○議長（中野康子君）

企画政策部長。

○企画政策部長（辻村浩之君）

ただいまのイベントの関係ですけど、先ほど出た活性化センターで、例えば草競馬とか花火大会とか、そういったものは、もう既に中止が決まっておりますので、それにかかる経費、そういうのは、もう見送りの財源として考えております。

今後、海の関係も開かないということでもありますので、実際、使わなければならない予算も、その中にはありますので、それは仕方ないかなとは思いますが、開かなくて、やらなくてもいいものについては精査しまして、そこは未執行にしていくと、そういうふうな形で、イベント等についても、今までは出していたものも、それも中止になれば当然出さないと、そういう方向で考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

財政の状況、あるいは今後の見通し、よくわかりました。その中で少し質問させていただきま

すけれども、まず基金の関係ですけれども、最近、静岡市が大きく、特に財政調整基金の関係で、大きな話題を呼んでおりまして、むこうは政令市ということで予算規模も大きいものですから、単純に比較はできないんですけれども、やっぱり財政調整基金というと、市の純粋な貯金ということでありますので、今回、牧之原市も令和2年度の新年度予算編成についても、213億7,000万円のうち15億円ほど、財政調整基金、それから減債基金を合わせて取り崩して編成をしております、かなり大きな部分を占めております。

過去10年間を見ても、平成30年度、それから令和2年度が15億円ということで、かなり頼っているという中で、元年度は13億円、当初予算で計上して、最終的決算では6億円ということになっているんですけれども、今の時点で、財政のプロですので、15億円取り崩しておいて、決算の時点で、まだ、今の時点で結構ですので、決算の時点で、当然積み立てはできないと思うんですけれども、どのくらいの予想をしているのか。ちょっと難しいかもしれないけど、それが1点と。

もう1点、今は出納閉鎖期間なんですけれども、ちょっと気になるのが交付税ですね。地方交付税、普通交付税ですか。これって単純に考えると、基準財政需要額から収入額を引いたものというふうには、当然、そうなると思うんですけれども、その差額について、そのものが交付されるということではないと思うんです。そこへ、ある程度、手が加えられて交付されると思うんですけれども、その手を加えられる額というのは、どんなふうな計算で積算されるのか。そこを少し説明をお願いしたいと思います。

まだ、元年度についても決算の関係で、普通交付税の額は、まだですね。これからですよ。その辺も、今言った基準財政需要額から収入額を引いた額、その額に手を加えられるものというのを、少し説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

基金残高の令和2年度の見込みでございますが、ご質問の中にもございましたように、現時点での把握というのは、数字でお示しすることは大変難しい状況でございます。ご理解いただきたいと思います。

今後、税収の減収、そういったことの対応、それからコロナ対策での第2波、第3波ということも想定されておりますので、仮にコロナの感染状況が収まった場合は、これからの牧之原市づくりのために、新たな支出が必要になる可能性もございます。そういったことを踏まえると、逆に今、基金を使わなければいけない時期に入るかもしれないということで、ご承知おきいただきたいと思います。

それから、交付税の関係につきましては、皆さん、ご承知のとおり交付税の算定というのは、その市が標準的に支出すべき業務、それに、我々が過去、積み上げてきました交付税算入できるような起債、償還金等、そういったものの積み上げを足した基準財政需要額から、その市が標準的に収入し得る税収等を引いた差額分が交付基準額という形で算定されます。不足前を国が交付

税という形でみていただくと。その交付税の財源というのは、国におきましていろんな法人税とか、いろんな税金から何割という形で、法律で決まった割合を拠出するような形で、交付税の財源が決まっております。

そういったことなんですけれども、市が本来もらうべき交付基準額が満額来るということはなくて、国の予算の範囲内で配分されていくと。また、足りない分につきましては、毎年、今借りておりますけれども、臨時財政対策債を借りて、その後の後年度の交付税の基準財政需要額のほうへ参入されるような制度、国の交付税の財源不足のために、各市町村が借入れをすることができる起債で振りかえることができると。そういったものに置きかえられたりしてございます。

そういったことで、一概に幾ら引くとかという決まりはございません。今回のように、全国的に同じような状況下で収入が落ちるような場合においては、国の予算総額が、何か特別な方法で増額されない限り、そもそもの固定的な法人税の何%とかというところも落ちてくるのは明らかですので、そこが逆に下げられてしまうと、配分していただける総額も下がってくる。よって、各市町の配分、取り分も、同じような状況下で苦しんでいる市町村ですので、状況は同じですので、同じように減らされる可能性があるというふうに認識しております。

そういったところで、財源、臨時財政対策債の枠がふえてきて、起債がたくさん借りなければいけない状況とか、そういった形になろうかと思っております。

また、減収補填債等での補填というのが、減収補填債を借りた場合は、計算上は交付税の基準財政収入額に入ってくると。お金をもらったことになる、収入をしたことになるということになってきますので、そういった形でのやりくりが、本当に申しわけございません、全て法律というか、いろんな制度で動いてくるものですから、どこかで調整されてくるということはあると思いますけれども、今の時点で、今年の交付税が当初予算で計上したとおり、いただけるかどうかというのも微妙な状況でございます。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

まず基金の関係ですけれども、やっぱり、こういう状況になると、財調あるいは減債基金に頼りがちなんですよね。どうしても、やっぱりそこが使い勝手がいいということで。

そうなるんですけれども、やっぱり、こういう、当然ですけれども単年度で終わる部分ではないものですから、今後のことも考えていかないと、まずいと思います。そうしたことを考えますと、来年度の当初予算を編成するときにも、この辺が大きくかかわってきますので、その辺は、お金がないからといって、すぐ基金を取り崩すということじゃなくして、ある程度、今後を見込んだ対応をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、交付税の関係ですけれども、やっぱり、いろんなやり方というか、減収補填債あるいは臨時財政対策債等と、これは借入れれば返さなくちゃいけないものですから、当然。その辺もあるものですから、その辺のやりくりというか、市にとって、本当にプラスといったら言い

方はおかしいですけれども、市の財政にとって、いい方向になるような形の普通交付税がいただけるように、その辺の操作というか、操作というのもあるんですけど、やりくりを、うまくやっていただきたいというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

基金の関係でございますけれども、やはり、どうしても災害等が急に発生した場合、昨年度も10月に台風被害がございました。予備費の執行、それから専決補正による緊急的な措置がございました。そういった際には、必ずしも現金で持っていなければいけない金額というの、一定程度あると思いますので、基金をゼロというか極端に減らすというのは大変危険で、今後、市の財政運営にも支障を来すおそれがありますので、最低限の確保というのが必要じゃないかなと。

ただ、その金額が幾らあれば足りるというのは、その状況下での判断ということになるかと思います。交付税につきましては、当然、これからいろんな、今現在、基礎的な数値は報告してございますけれども、それをどう積み上げて交付税を算出していくか。それから、最終的に調整という形で調整率をかけてくるようになるんですが、その辺の落ちつきどころが現在つかめないということで、7月に入ってくれば、その辺がわかってきて、決定が出れば金額もわかるということになると思いますので、その辺まで国の動向を注視して、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

最後ですけれども、基金の話ですけれども、ちょっとくどいんですけれども、先ほど静岡市の例を出したんですけれども、やっぱりむこうも底をついているような、もう状況なんですね。だけど、静岡市のように政令市になると、何百億円というような事業も抱えているものですから、もし最悪そうなった場合には、そうした大きな事業を切り捨てるというようなことで、財源は確保できるようなことだと思います。

しかし、牧之原市みたく小さなまちだと、そうした大きな事業、当初予算自体が213億円ですので、そんな何百億円というような事業は当然ありませんので、財調が底をつく、もう本当に危機的な状況になると思います。

ですから、その辺も本当に踏まえていただいて、答弁は結構ですけれども、本当に財調というものは大切にしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ちょっと細かい話で申しわけないんですけども、いただきました資料の4ページ目に、地方創生臨時交付金というものが、状況があって、最終段に差引残があるんですけども、恐らく、この辺を利用してでの先日の市長報告、全員協議会での市長報告であったプレミアム商品券というものの財源になってこようかと思うんですけども、2,000円分のプレミアムで3万冊ということで、首尾よく完売したら、当然足りませんよね。その他、印刷費や事務経費もかかるといいますので。そのこの足りない分というものは、この表の上にある1次配分、今度、2次配分があるということで、その2次配分を見込んでいるのか。

当然、残の3,000億円分で1次配分から逆算すれば、これぐらいは入ってくるかなという見込みは立つと思うんですよね。全然額は少ないと思うんですけども。そういうものを、2次配分がいずれ入ってくるという部分を、この現在の残に乘せて、最終的なプレミアム商品券の予算というか、そういう経費に充当していくつもりなのか、この2次配分は2次配分で、また別途、経済対策に使っていくつもりなのか。その辺の心づもりというか、腹づもりは、どういうふうに考えているのかというのが一つ。

あと、先ほど村田議員からもお話があったんですが、イベントに関して、これも牧之原市版新しい生活様式というものが、この間、示されたんですけども、牧之原市版の新しい生活様式では、イベントに関しても基準を設けましたよね。県外から来る、また屋内だったら何人、屋外だったら何人と。ああいう生活様式という一つの基準が決まったら、もうその基準を満たしていないイベントは補助を出さないという形を取ったほうが、すごいわかりやすいかなと思うんですよね。

例えば、今年やるかどうかかわからないですけど、G O S E Nレディースカップってテニスの大会がありますよね。あれ、ちゃんと補助金を出していますよね。あの補助金が、牧之原市版新しい生活様式にそぐわないのであれば、そこは補助金をカットするとかというものを、改めて市内のあちこちのイベントを、今計画されている方々に、補助金支給ガイドラインというものを設けて通知したほうが、執行留保ではなくて執行中止分というものをきっちりと明確にできるのかなと思うんですけど、そのあたりについては、どう考えるか、お聞かせください。2点です。

○議長（中野康子君）

財政課長。

○財政課長（櫻井康章君）

まず、今後、予想されるプレミアム、仮称ですけども商品券の関係でございますが、当然、財源として臨時交付金の残を充当することは考えております。また、2次配分の、まだ時期、金額は全然未定でございますけれども、2次配分をこれに充てるということも、交付金全体として把握して捉えておりますので、2次配分は別なものにという考えは、現時点ではございません。ただ、配分の際に国のほうで何らかの指定がつけられた場合は、それを守らざるを得ないという状況でございます。

なおかつ、金額につきましては、聞いている状況、1次配分が7,000億円で、2次配分が3,000億円、1兆円の枠だけを考えればそうなってきますので、半分、若干下回る程度ということで、3,000万円から5,000万円くらいかなという目算はしてございますけれども、交付金の配分のルール自体が、人口等で分ける部分と、あと感染状況、その地域の感染状況というものがあるので、その地域を県で捉えているのか、市町ごとで捉えているのか、その辺ちょっとわかりませんが、その状況によって、当時と比べて、その感染の拡大の状況が変わってきていますので、同じ尺度ではかれるのかなという疑問もあります。

また、先ほど来、お話ししておりますとおり、国の2次補正、そちらも検討されておりますので、こちらの臨時交付金に対しての上乗せも考えられますので、そういったものも視野に入れて財源として考えていきたいと思っております。

ただ、この6,000万円になろうかと思うんですけれども、その商品券に対する市の支出に当たりましては、できる限り、この交付金の残額、それから予算の組み替えによる減額分の財源を充当していきたいと、現時点では考えております。

それで、イベントに関します市からの補助で、新たな生活様式にそぐわないイベントに対しての補助の中止ですけれども、生活様式につきましては、これは強制できるものであるのかなという疑問が、まず、一つございます。そういったところで、それを盾に補助金を出さないということが、果たしていいかどうかというのが、すみません、まだ、そこまでの検討をしてございませんので、そういったものも参考に、今後、補正予算の編成等で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（中野康子君）

ほかに、よろしいでしょうか。ご質問のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、ここで、財政状況についてご説明をいただきましたけれども、ありがとうございました。

ここで、ちょっと早いですが、暫時休憩といたします。55分まで。

〔午前 9時45分 休憩〕

〔午前 9時54分 再開〕

○議長（中野康子君）

それでは、1分ほど早いですが、報告（2）のほうに移らせていただきます。

2 報告 （2） 議員期末手当について報告

○議長（中野康子君）

議員の期末手当につきまして、前回、期末手当につきまして減額をするということで、議運と

しての方向性を出してほしいということがありましたので、議運としての方向性を協議いたしましたので、議運の委員長から報告をしていただきます。よろしくお願いします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、議員の期末手当、6月支給分の取扱いについて、昨日、協議いたしましたのでお伝えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、市の財政状況等を注視していかななくてはならない。税収の落ち込みなど、令和3年度の予算編成も大変厳しいものとなることが予想される。そうしたことを踏まえると、現時点で対応することは時期尚早である。

ただし、民間の相当厳しい状況を考えると、議員みずからも適切な時点で身を切る対応も必要である。今後、市の財政状況、民間の状況や市当局、他市町への影響などを総合的に判断し、対応することとする。

以上のことから、6月の期末手当につきましては、減額は見合わせることにしました。一応、そういうことで、議員としての方向が一応、出されましたので、ご報告いたします。

○議長（中野康子君）

ただいま議運の委員長から報告がございました。皆様のご意見を伺いたいと思いますので、ここから協議事項のほうに移らせていただきます。

3 協議事項

○議長（中野康子君）

それでは、ご意見、お考えのある方、どうぞ挙手をお願いいたします。

村田議員。

○9番（村田博英君）

確認も含めてなんですが、そうしますと、今の報告でいくと、議運としては6月の報酬からは減額しないよと。ただし、6月以降の状況によっては減額もしくは対応を考えると、そういうことでいいですか。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そのとおりでして、今、議運の委員長から報告があったように、コロナの関係も収束がまだ見通せないという中で、もう少し財政状況等々を直視しながら、適切な時期に、やっぱりそれは議員みずからが何らかの形で身を切るということは必要だということも、議運の中では話が出ました。

そういうことで、とりあえず今回の6月期末手当については見合わせるということなんですけれども、その状況を判断しながら適切な時期に対応するというところでございます。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

市民の皆さんはわかりますかね。そこがちょっと気になる場所ですけどね。

いろいろな各市町の対応が出ていますが、今回は牧之原市議会は見合わせますという言い方だと、非常に何というか消極的というかと私はちょっと考えますが。

例えば年末で考えますとか、今後の状況をみて、という具合に具体的に言わないと、せっかく表明したのに、かえってやぶ蛇といいますか、火に油を注ぐというか、そういうふうにもなりかねないので、その辺だけ、ちょっと気になるものですから申し上げました。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

それはわかりますけれども、議運としても、他市町あるいは他市町議会の状況等も、ある程度、確認をさせていただいております。そうした中で、こういう判断をさせていただいたという経緯がございます。

○議長（中野康子君）

ほかにご意見は、ありませんか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

少し、先日の全協で、今回、こういう期末手当を減額ということについての問題について、ちょっと問題点がずれているかなと感じたんです。今お話を聞いていて。それはどういうことかといいますと、そもそも、この間、大石議員のほうから提案されたのは、10万円が支給されると。それについて、それ相当分を期末手当から減額すべきだと、ここだったんです。

だから、それについては、今回は10万円については、そういう趣旨のものではないよということなんですけれども、今言われている、時を見て議員みずからもというのは、情勢が全く今回とは違うものですから、それはそれとして、今後の問題としては問題が生じる可能性はあります。

それは、例えば今後、人事院勧告で国家公務員の、当然そういう方向にはなっていくと思うんです。そのときに、また職員がという問題になったとき、そのときにどうするかという、そういうことは生じるとは思うんですけれども、今回、ちょっと今、お話を聞いていて問題がずれているなと思ったんですけれども、その点については、どうでしょうか。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

議運といたしましては、特別定額給付金と、それから今回の期末手当の対応というのは、別に考えたほうがいいのではないかとということで、それを基本として議論をいたしました。

定額給付金については、委員長のほうから報告はなかったんですけれども、これはしっかり受け取っていただいて、市内で積極的に消費をお願いしたいと。そういうことで、地域の活性化に少しでも貢献できるような形にさせていただきたいということになりました。

今、太田議員からお話があったことは、そこもあるんですけれども、やっぱり、こういう状況だから即対応というのは、ちょっと考えにくいということの中で、しかし、やっぱり民間は相当厳しい状況に陥っているということもあるものですから、その辺は慎重に見きわめながら対応していきたいという、抽象的な考えで申しわけないですけれども、そういうことです。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

なぜ私がそういった確認をしたかという、村田議員のほうから、市民に対してということも出たものですからね。市民に対してと、何をもって今、市民に対してということか、そこが少し疑問を生じたものですから、今回、そもそもこういうことになったということを考えてみると、市民に対して何を説明するのかなと、そんなふうに思ったものですから。

そのときには、やはり、もし議員は定額給付金をいただいて、それで、なぜ報酬を下げないかと、もし問われたときに、そうではなくて、今回は議員も率先して市内の消費を喚起するための努力をしていくといったことの説明でいいのではないかなと、私は思いましたので。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

前回、議運に持ち込んだ前段の話で、今、太田議員から話したとおりなのでしょうけれども、我々、コロナで市民は非常に影響を被っているというような中で、議員として、コロナの影響で減収するとか減額になるとかいうのはない状況の中で、10万円の給付をいただいたものについては、今おっしゃっているように、市民のために買って、地産地消で、ぜひ使って、消費してもらいたいという中であるけれども、現実的に我々は議員として、コロナに対して影響は受けていないという中で、やはり期末手当の中で10万円をカットしたらどうだとお話で、議運で協議してくれたと。そういった前提の中で、それは地産地消で10万円は使っていただきたいと。今後の状況を見きわめて、さらに今後、どういう形でやるかわかりませんが、検討はすると。要するに、身を切る対応の必要性があるということの認識でいいですか。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

今、植田議員のおっしゃったこと、これまで大井副議長に答えていただいたこと、まさに議運で話されたことを、そのままおっしゃっていただきました。

議運の中においても、当初から言われているように、この特別の定額給付金10万円に関しては、

前回も私は報告しておりますが、積極的な地域での消費を行うことということで、地域の活性化に寄与することになるからということで、生きたお金の使い方をしましょうということは、これは今回の議運の中でも確認しております。

そして、今おっしゃられたように、期末手当に関しましては、皆さんのご意見からも、議運の中でもおかれましても、給付金と、この期末手当の減額というのは、きちんと切り分けて考えたほうがよいのではないかというご意見もいただいておりますし、今後を考えても、まだ、今後の見通しについてきちんと、これから他市町への影響、そして職員への影響、市内の状況等をしっかり見きわめた上で、今後、しっかり私たちがどういう身を切り方をするかといったことが、いつごろからきちんとした対応等を考えていくか、身を切るには、どういう形のほうがよいのか、そうしたことを、きちんと考えていかなければならないということも、議運の中で検討というか、そうしたことも話をされたことであります。

おっしゃられましたように、議会として何ができるのか。議会として、どういう身の切り方をするのかというのは、本当に今からしっかり、皆さんの中で考えていきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

議運の内容はわかりましたけれども、私は、この10万円に対応する部分を、今度の期末手当でカットすることが、今の身を切る思いの前に必要なことなのかなと、私は思っていますけれども。以上です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

議会運営委員会で、私がお話をさせてもらった部分というところが、やはり今回の特別定額給付金と期末手当の関係という部分で、ちょっと私個人としては切り離して考えたほうが良いという考えを示させていただきました。

というのは、過去にも、例えば榛原総合病院の問題もありましたし、リーマンショックも、あと東日本大震災、その他、いろいろあって、その時々で議会が判断して、身を切るべきだというふうにされてきたと思うんですね。切った切らないは別として。

そういうときに、必要性があれば、たとえほかの何らかの臨時な収入があろうがなかろうが、身を切るときは切ってきたと思うんですね。今回、あるからこそ切ろうという話になると、今後、それはなければいけないほうが良いんですが、世界的な危機を、また日本が迎えたときに、地方として、そういった臨時が、前は臨時があったから切ったけど、今回は臨時がないから切らないよというふうなロジックになってしまうのも本末転倒だと思いますし、私は、今回の10万円と、あと、しかるべきタイミングで、きっちりと議会が身を切るということは切り離して考えたほうが良いかなと思います。

身を切るタイミングで減額分をどれくらいにするかというのは、また、そのときに検討すべき話だと思うんですけども、現状今、目の前にある10万円があるので、その10万円分をカットしましょうというのは、ちょっと違うのかなと思って、私個人としては切り離しましょうというふうに考えさせていただきました。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

今の話とは、ちょっと別なんですけれども、ただいま財政当局のほうから、牧之原市の財政状況、あるいは今後の見通しについて、お話がありました。皆さん、ご理解いただいたと思うんですけども、そうした意味でいくと、やっぱり、こういうコロナ対策で民間の皆さんが、かなり相当厳しい状況に陥っていると、これはわかります。

ただ、そういう中で、当然、議員も、さっき植田議員から話があったように、報酬へも影響はないということ、これも現実です。しかし今後、先ほどの財政の話でもあったように、今後の予算編成、新年度の。そうしたあれに取りかかるときに、かなり厳しい状況に陥る。基金の話、あるいは交付税の話等々を勘案しても、本当に厳しい状況になると思います。

そうしたものを考えながら、適切な時期に身を切るということが非常に重要になってくるかなというふうに思いますので、その辺、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今この時点の、今、副議長が言われたように、将来的には、そういった局面は当然考えられます。ただ、今の現時点での我々がすべきことは、交付金が国から10万円支給される、それは、しっかり市内で使う。それで、もし報酬のほうを減額する余力があるならば、その分も合わせて市内で使ってあげる。そのほうが、よっぽど今、経済効果が市内で生まれるし、それが今、我々がすべきことだと、そんなふうに私は思っております。

○議長（中野康子君）

そのほかにご意見は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、6月議会も迫っておりますので、ここで、この件につきまして採決をさせていただきますと思います。

○14番（大石和央君）

採決する問題じゃないじゃない。これは、あくまでも議運でやりますということで、それでやる話だったので。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。それで。

○14番（大石和央君）

それはそうでしょう。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そういう発言がございました。それでは皆さん、6月の期末手当については、減額は見合わせるということで、先ほどの議運の委員長のとおりのということで、皆さん、ご承知いただけるということでよろしいですね。

見合わせるんです。見合わせます。

○14番（大石和央君）

私の提案に対して、議運では、それはやらないと。見合わせではなかった。見合わせるということが、後ほど、また議論をするという可能性も出てくるんじゃないですか。

○15番（大井俊彦君）

出てきますよ。

○14番（大石和央君）

出てこないです。今回は、これで終わりなんです。

○15番（大井俊彦君）

出てきます。先ほど、言ったじゃないですか。適切な時期に対応するというふうに言ったじゃないですか。

○14番（大石和央君）

それとは違う話。

○15番（大井俊彦君）

だから、今回は、今回の6月期末手当については反応しないと。

○14番（大石和央君）

そういう話じゃない。

○15番（大井俊彦君）

違います。

○14番（大石和央君）

違わないよ。おかしいよ。

○議長（中野康子君）

やはり、これは、もう6月議会が迫っておりますし、期末手当を減額するというには手続も必要です。それなので、ここで採決をさせていただきます。

○14番（大石和央君）

採決はいらないから。

○15番（大井俊彦君）

しましょう。もう、そういう意見が出るなら、しましょう。

○14番（大石和央君）

そういう問題ではないので。

○議長（中野康子君）

おかしいですよ。

○14番（大石和央君）

何がおかしいんですか。

○議長（中野康子君）

おかしいですよ。

○15番（大井俊彦君）

それでは、さっきの議運の委員長の報告を、承認していただけますね。

○14番（大石和央君）

議運の報告で、そうやって進むのでは。

○15番（大井俊彦君）

それ全協としては、どうするんですか、方向性は。

○14番（大石和央君）

だから、議会運営委員会の報告を聞きくということで。

○15番（大井俊彦君）

聞いて終わりですか。

それでは、全協としての判断は、どうするんでしょうか。

議運としては、方向性を出したじゃないですか。それを、前回の全協から議運へ投げられて、それを議運で審議して、それをきょう、報告したわけじゃないですか。

○14番（大石和央君）

それは違う。前回、太田議員が全協で諮って、それを協議してくださいと言っているだけなんだよ。意味ない話をしているんだから。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

前回、確かに、まず大石議員のほうから提案がありました。それをもって、各議員で意見を出しました。それで数人から、私もさせてもらいましたけれども、今、議長が言われるように、今回の期末手当を10万円相当分減額するか、今回はしないかということで、私は、議論になってきたものですから、これは一度、議運へ持ち帰ってもらって、それで改めて全協で諮ってください、

諮ってくださいと言ったんです。

だから多分、きょう、それで皆さん承知したものですから、諮っている。

その中で、議運の委員長の言うように、全会一致で了解ということならば、それは諮る必要はないと思います。でも、これが、もしまた継続していくと、これ、つながっちゃうんです。この話が。

だから、それはしっかり、牧之原市議会としての現時点での方向性は、しっかり確認する必要性はあるかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○14番（大石和央君）

いやいや、だから、違うんだって。そもそもが違うのよ。私が言ったのは、今回の、このタイミングの問題を言ったんです。

つまり、給付金が来るので、それをどうするか。議員として、議会として、その有効活用をどう考えるのか。だから、個人で消費するのも結構でしょうと。しかし、議会でまとまって考えていくということも必要でしょうということで、給付金の扱い方として、期末手当から10万円カットする方法もあるのではないかという提案をただけの話なんですよ。

ですから、それに対して太田議員のほうから提案されて、議運でもう一度ということであって、結論が示された、議運で。それはそれでいいでしょう、報告で。

そういう問題のことなんですよ。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

くどいようなんですけれども、今、大石議員が言われたとおりの流れで来ました。それで、きょうに至っています。

先ほどの、くどいようなんですけれども、議運の委員長が報告をした内容について、ご承認いただけるということなら、もう、これは採決する必要はないものですから。

○14番（大石和央君）

もう一度、言わせてください。

そこの部分で、後づけのところね。議員が身を切る話までいっているわけね。だから、いつの時期だかわからないけどという話も出ちゃっているの、私が提案したと違うのね。そこところは違うでしょうということで。

だから、そこのところで、今の報告に対して決をとるなんていうのは、しないほうがいいんじゃないですかということを言ったんですよ。今の時点で。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そうなんですけど、実は、議運の中で、今回のいろいろな状況を踏まえて、6月の期末手当は

見合わせるということにしたものですから。だけど、先ほど言いましたように、民間の企業さん等々は、相当に厳しい状況に陥っています。それはもう、みんなわかっています。

ですから、どこかで身を切るということは必要なんです。ですから、議運の中で話をした中で、議会としては、いろんなものを総合的に判断しながら、適切な時期に対応をしましょうということまで話し合ったものですから、その辺も含めて今、話をしたんです。

ですから、その辺も踏まえて、皆さん、いかがでしょうかということ、議長のほうから話をして、それでは皆さんが全員、その点についてご同意いただければ、別に採決する必要はないと思いますよ。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

その、身を切る話というのに対して言ったら、それは、まだ状況がこういう状況だからね。また、後の話でいいじゃないですか。私が提案した部分だけで、議運で結論がこうなりましたというだけで、それに対して、皆さん、何か意見があったらということであれば。

○議長（中野康子君）

意見を言っていました。

○14番（大石和央君）

それで、話し合いの中で、議運がそのような結論を出したのでということで、僕は、そういう結論が出たなら、もう、それはそれでいいというふうに思っていたのでね。

だから、ちょっと違うじゃないかというふうに思います。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、大石議員が言われるように、そうだったんです。だから、私が最初に発言させてもらったのは、身を切るという、そこまで行った話じゃなかったんです。だから、10万円相当の分を、今回の期末手当で減額したらどうだと出た。それに対して、賛成者がいたものですから、それで、そうではない、私はそっちのほうですけど意見があったもので、一度、集約して、もう一度諮ってくださいと。

だから、今、論すべきは、この、今回期末手当で10万円相当を減額するかという、これをやらないといけないのを、将来身を切るというところをやってしまったので、多分、大石議員もそうだし、私もそういう議論じゃなかった。その違和感を感じています。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そうだと思うんですけども、私というか、議運の中での話し合いの中では、そういう話な

んですけれども、それでは議会は今後どうするんだということに必ずなります。そうしたときに、ある程度、抽象的な言い方ではございますけれども、一番適切な時期に、議会としては対応しましょうという話までいったものですから、その辺の話までを、委員長のほうからも報告いただいたということで、皆さんに話をしたということです。

確かに、その時点では、前回の全協の時点ではそうかもしれないです。その適切な時期とか、12月の期末手当とか、そういう話まではしていなかったです。だけど、議運で話をする中で、今後の議会対応はどうするのという話になったときに、そういう考えも話しましょうという形になったものですから、さっきの議運の委員長の話のとおりになったんです。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

整理してもらって、それはそれとして、今後、将来の問題としてしなければならない話。それで、きょうすべきは、この間、大石議員のほうから提案された、期末手当をどうするか。そこだけに絞って、それで了解してもらえれば、それで決をとらなくたっていいと思うんですけれども、あくまでも、期末手当で10万円相当減額するという意見がある以上は、そこは議会として、本会議にかけないとならない問題ですから、はっきりしないといけないのではないですか。

○議長（中野康子君）

皆様、たくさんのご意見をいただきましたけれども、今回、議員の期末手当につきましては、減額しないということで、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。議員の期末手当については減額いたしませんので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

定額給付金のほうは、しっかりといただきまして、市内でたくさん消費していただくという形をとらせていただきたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いをいたしたいと思います。

5 その他 （1） 第14回東遠議員フォーラム研修会中止について

○議長（中野康子君）

それでは、その他のほうに移ります。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

その他というか、これは議運の中で出たお話ですので、ぜひ皆さんに、6月の定例会にかかわることですので、ちょっと聞いていただきたいんですけれども、今回の15年以上の勤続の表彰と、10年以上の勤続の表彰の話が出ております。

東海市議会議長会表彰規定に基づいて、15年以上の勤続表彰者として太田議員、中野議長。10年以上の勤続表彰者として澤田議員、良知議員への表彰状が交付されました。

つきましては、6月定例会の初日、6月1日の会議に入る前に、議場において対象の皆様へ議長から表彰状を伝達していただくこととしましたので、ご承知願いたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、第14回の東遠議員フォーラム研修会の中止につきまして、副議長のほうからご報告をお願いします。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

今、話がありました東遠議員フォーラムの研修会の話ですけれども、5月19日に、関係の副議長会議が行われました。その中で、今回は菊川市が当番の市でしたけれども、こうしたコロナの感染症の関係で、各市からいろんなご意見がありまして、今回は総合的に判断して中止ということになりました。

来年は、ちなみに御前崎市。それから、その次の年が牧之原市ということで、ここで一周回ることですから、そこで、この議員フォーラムについて、もう一回、今後継続するのか、どうするのかというような話し合いをもつということになりましたので、お知らせをしておきます。

以上です。

5 その他 （2） 静岡県市町議会議員研修会（8/17）中止について

○議長（中野康子君）

それでは2番目です。静岡県市町議会議員研修会、8月17日の中止につきまして、事務局のほうから報告願います。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

報告をさせていただきます。3月19日の全協のほうで、一度、予定としてお知らせをさせていただいたんですけれども、こちらのほうも新型コロナウイルスの感染症の拡大防止等によりということで、今回は開催を中止させていただきますと、市議会議長会と町村議長会のほうから、18日付で通知がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

もう1点ですけれども、6月議会におきまして、議場にお花を飾らせていただくことにいたしました。というのは、生産者の応援のために、議場に花を飾っていただきたいという要請がございましたので、議場のほうにお花が飾られますので、ご承知おきいただきたいというふうに思い

ます。

それでは、何かほかによろしいでしょうか。皆様。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上をもちまして、全員協議会を終了いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

〔午前 10時54分 閉会〕